

安全データシート

整理番号 【814】

制定日 2022/03/22

改訂日 2022/03/22

1. 製品および会社情報

製品

製品名 サラヤ環境清拭スプレーPREMIUM CLEANING

供給者情報

会社 サラヤ株式会社

住所 大阪府大阪市東住吉区湯里 2-2-8

担当部門 営業本部

電話番号 06-6797-2525

緊急時連絡番号 06-6705-1013

2. 危険有害性の要約

GHS分類:

水生環境有害性 短期（急性） 区分3

水生環境有害性 長期（慢性） 区分3

GHSのラベル要素

絵表示又はシンボル: なし

注意喚起語: なし

危険有害性情報:

水生生物に有害、長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き:

【安全対策】

必要な時以外は環境への放出を避けること。

【廃棄】

内容物や容器を国や各自治体の規則に従って廃棄すること。

3. 組成および成分情報

単一製品・混合物の区別: 混合物

成分: 第四級アンモニウム塩、界面活性剤、アルカリ剤

4. 応急処置

皮膚についた場合：

直ちに大量の水で十分に洗い流す。

眼に入った場合：

直ちに（コンタクトレンズは外し）流水で15分以上洗い流す。

飲み込んだ場合：

無理に吐かせないで直ちに多量の水を飲ませる。

いずれも異常が残る場合には、速やかに医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

消火剤：

泡、粉末、炭酸ガスなど。

消火方法：

通常は燃焼しないが、万一、周囲の状況により燃焼した場合は、上記の消火剤による。

6. 漏出時の措置

少量の場合は、布切れ等で拭き取り、大量の場合は、蓋付空容器へ回収する。

7. 取り扱いおよび保管上の注意

取り扱い：

- ・用途以外には使用しない。
- ・他の薬剤・洗浄剤などとは混ぜない。
- ・作業時は保護手袋を着用し、使用後は手をよく水で洗う。
- ・詰替える場合、清浄で乾燥した専用のプラスチック容器に、その商品名、使用方法、注意事項を明記して使用する。
- ・人に向けてスプレーしない。
- ・スプレーで使用する場合は、肩より上で使用しない。
- ・材質・塗装の種類によっては表面が変色・変質することがあるため、目立たない部分で試してから使用する。
- ・容器を開けるときの、液が飛び出す恐れがある。また、容器を移動するときにはしっかり閉める。緩んでいると、液が飛び跳ねて目や皮ふにつく恐れがある。
- ・壁や天井など、顔より高い箇所に使う場合、液の飛び散りや垂れを防ぐため、液を布などにつけて使用する。

- ・液が身体にかかるため、真上に向けて散布しない。

保管

適切な保管条件：

- ・子どもや認知症の方の誤飲などを防ぐため、置き場所に注意する。
 - ・保管時は容器の口をしっかり閉め、容器を密閉して換気の良いところで保管する。
 - ・極端に高温または低温の場所、直射日光の当たる場所には保管しない。
 - ・倒れたり、こぼれたりすることのないような場所に保管する。
-

8. 暴露防止措置および保護措置

設備対策：情報なし

管理濃度：設定されていない

保護具：保護手袋を着用する。

9. 物理的および化学的性質

外観：無色透明液体

臭い：原料臭

pH：10.4～10.9

比重：1.002（15℃）

10. 安定性および反応性

安定性：常温においては安定である。

11. 有害情報

急性毒性：分類できない

皮膚腐食性/刺激性：分類できない

眼に対する重篤な損傷/刺激性：分類できない

呼吸器感作性/皮膚感作性：分類できない

変異原性：分類できない

発がん性：分類できない

生殖毒性：分類できない

特定標的臓器/全身毒性－単回暴露：分類できない

特定標的臓器/全身毒性－反復暴露：分類できない

吸引性呼吸器有害性：分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性：

水生環境有害性 短期（急性） 区分3

水生環境有害性 長期（慢性） 区分3

残留性・分解性：情報なし

生体蓄積性：情報なし

土壤中の移動性：情報なし

ノニルフェノール系非イオン界面活性剤を含め、環境庁が内分泌攪乱物質（いわゆる環境ホルモン）と位置付けした 指定物質は一切配合していない。

13. 廃棄上の注意

「7. 取り扱いおよび保管上の注意」の項を参照のこと

残余廃棄物：

自治体のルールに従い処理する。あるいは、廃棄物業者に処理を依頼する。

使用済容器：

容器は残留物の有無を確かめ、洗浄後、自治体のルールに従い、廃棄する。

14. 輸送上の注意

「7. 取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと

国際規制

国連分類：該当なし

国連番号：該当なし

引火性液体に該当しない。

運搬する場合には、飛散、漏洩、流出、又は浸出を防ぐのに必要な措置を講じなければならない。

15. 適応法令

労働安全衛生法（安衛法）：通知対象物質に該当しない。

化学物質管理促進法（P R T R法）：該当しない。

毒物及び劇物取締法：該当しない。

16. その他の情報

- この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
 - 記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。
 - 注意事項は通常取り扱いを対象としたものですが、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。
 - すべての化学品には未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。
-